

岩手県告示第752号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

平成29年10月20日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
特定非営利活動法人しわ訪問看護ステーション虹	紫波郡紫波町北日詰字大日堂2番地1	精神通院医療	平成29年12月1日
たぐち訪問看護ステーション	盛岡市本町通一丁目3番6号	精神通院医療	〃
はたさわ薬局	九戸郡軽米町大字軽米第3地割52番地4	精神通院医療	〃